

雇用保険に関する届出書類の訂正・取消に必要な書類

※訂正・取消事項の精査のため、追加で書類をご提出いただく場合があります。

※添付資料はコピーでも可です。

訂正事項

◇被保険者氏名・生年月日

運転免許証・マイナンバーカード・住民票・パスポート・国民健康保険証・年金手帳など、住民票を基に確認され、官公庁から交付された公的資料。

ただし、上記書類の中でフリガナが記載されていない場合は、補足資料として合わせて労働者名簿や社員名簿、人事記録カードを添付してください。

※補足資料のみでの訂正はできません。

※その他の資料（銀行のキャッシュカード等）では訂正できません。

◇被保険者となった年月日

賃金台帳及び出勤簿（タイムカード）、もしくは労働者名簿、雇用契約書又は雇入通知書など、正しい入社年月日がわかるもの。

◇離職年月日

賃金台帳及び出勤簿（タイムカード）、もしくは労働者名簿、退職願等正しい離職年月日がわかるもの。

取消事項

◇資格取得届

雇用関係が全くなかった場合、採用が取り消された場合は、取消理由を詳しく記載してください。

加入要件を満たしていなかった場合は、雇用契約書等雇用形態の確認できるものを添付してください。

◇資格喪失届

賃金台帳及び出勤簿（タイムカード）もしくは労働者名簿や契約書など、勤務が確認できるもの。

◇転勤届

出勤簿等、勤務の確認できるもの。